

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成28年 7月13日 午後 1時30分 開会 午後 3時06分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	吉川重雄 坂田よう子 竹内恵美子 関 威國 三澤龍夫 奥津勝子 二宮加寿子 清田文雄 玉虫志保実 片野哲生 高橋英俊 鈴木京子 渡辺順子 柴崎 茂
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 仲手川政策総務部長 森田参事（地域総合戦略担当） 岩本教育部長 和田消防長 三木消防署長 原隊長兼副主幹 矢野参事（危機管理対策担当） 関口危機管理課長 大槻総務課長
5 職務のため出席した職員	局 長 増尾克治 書 記 波多野昭雄
6 協議等の事項	特になし
7 その他	一般傍聴 なし

(1) 町長あいさつ

次の3件について、お知らせを受けた。

① 国・県への要望活動

平成29年度の予算要望等に向け、7月21日に民進党、25日に公明党、27日に自民党、30日に3市3町広域行政推進協議会及び神奈川県町村会を通じ、県知事への要望活動を行う。

② 公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の決定

大磯町認定こども園設置運営事業者選定委員会での選考結果報告を受け、設置運営事業者を社会福祉法人恵伸会に決定した。

③ 旧吉田茂邸再建工事

建物工事が完了し、6月24日付けで県から引渡しを受けた。県による外溝、庭の工事を行い、来年オープンに向け展示物等の準備を進めている。協議会終了後、旧吉田茂邸の見学会を予定しているので参加ください。

◎主な質疑

問：県から建物の引渡しを受けたが、瑕疵担保はどうか。

答：法令に基づく瑕疵担保期間は通常1年間で、その補償に基づき修繕がされる。

問：県に委託して再建してきたが、町が引渡しを受けたので町の責任でチェックするのか。

答：町の建物になりますので、町がやっていく。

問：引渡しを受けた以上、オープン前から瑕疵担保期間になっているのか。

答：引渡しを受けて所有になる。担保年数は、法令に定められた、契約上定められた期間がある。県が受託し設計管理をしていたので、原因も含め県と調整を図りながら進める。

(2) 町報告事項

① 消防指令センター共同整備事業について

消防指令センター共同整備事業についての資料に基づき、説明があった。

◎主な質疑

問：3ページの網掛け部分の説明をしてほしい。

答：全体的には平塚市の新庁舎に配備される指令センターの整備になる。網掛けの放送設備と電話設備は、指令センターと各出先の消防署・出張所を結ぶ設備になる。センター内に整備する部分もあるが、大磯・二宮・平塚の出先の出張所、消防署に整備されるので、入札を分割した。

問：これが3,500万の入札のことか。

答：税抜きで3,500万円の部分になる。

問：2ページの共同整備による費用の低減化は何か。

答：大磯町の負担が、当初1億646万8,000円でしたが、1,731万3,000円の削減、16.3%削減された。大磯町が単独で設備を入れた場合、2億7,400万円ほどかかる見込みなので、共同整備で概ね3分の1程度の削減効果と考えている。

問：1,700万の低減効果は、入札と県の補助金の低減効果だ。大磯町単独で整備することは必要か。

答：大磯町で導入している消防指令設備は13年経過し、新しい設備に入れ替える場合でも、携帯電話の普及により現場に居合わせて方からの通報もあるので、2億7,400万ほどの設備がかかってしまう。1市2町で協力してやると、今後の維持管理も含め経費の削減が十分可能と考えている。

問：大磯の消防組織が縮小できるなら低減化になるが。低減化できるなら、いくら減らせることができるか。

答：今回の内容は、消防指令センターの共同運用を行うことで、低減化の内容はシステムの整備・これに係る維持管理コストの削減になる。

問：大きな削減効果なら、大磯消防の指令に要する要員が何人削減でき、人件費が幾ら削減できるのか。

答：共同化による広域情報の共有として、大磯町から通信指令担当を1名派遣予定で、職員の人件費は減らない。当直勤務に当たる10名が、毎晩交代で指令業務に当たっている。1市2町の指令業務に当たる専門の職員により行い、指令業務に従事する職員の負担軽減になる。

問：一人平塚消防に出す分が多くなる。大磯消防の本署には人がいなければいけない。一人余分に必要ではないか。

答：緊急通報は消防指令センターで受け、指令がいくことになり受ける職員は基本的に必要ない。金額は単独で整備する場合、2億7,400万円を見込んでいたが、共同化により入札で8,900万円ほどになり、3分の1程度の縮減で、十分な効果が得られたと考える。

問：通信指令を受ける一人が向こうに行くので、一人要らなくなる計算で、一人浮くのか。

答：大磯町から一人平塚の共同指令センターに派遣するので、1名減るということではない。共同通信共同運営のための職員を平塚市に出向させる。

問：協議会で受けるのか。どこに出向するのか。

答：平塚市である。

問：協議会と言っているが。

答：平塚市の市役所でなく、市役所に設置する新たな1市2町共同指令センターに平塚から5名、大磯1名、二宮1名、専任の課長を平塚市が1名で、1当直当たり7名で運用する。平塚市は3部制で、

3交代3班で順番に交代するので、実際には、大磯町から3名の職員を出向させ指令業務に充てる。

問：協議会でやると説明していたが、平塚市と共同でやる事業か。

答：事業を進めるのに地方自治法の規定に基づく協議会方式で運用していく。協議会は事業を実施するための主体で、その場所に固有の財産は持たない。平塚市が用意した場所で、1市2町で共同整備し、共同運用を行う。

問：消防職員の集約化に伴い負担軽減がどのように図られるか。

答：今の大磯町の指令センター内には常時1名で、災害が発生した場合や緊急通報がきた場合は2名で対応している。消防も救急も当直している職員全てで対応しているので、色々な負担がかかってくる。平塚市では、救急隊、消防隊、通信指令が専従する形なので、本町の場合と違い職員全体の負担軽減が図れる。大規模災害などが起きると、共同運用では様々な情報が共有されるので、消防職員の集約化に伴う負担軽減と謳った。

問：出動する体制に専念できるので、誰かが指令室にいつも常駐することから解消されるということか。

答：基本的には本署分署にいる職員は、災害発生に備えて待機することになる。

問：救急の要請の時に、かなり詳細のところまで行き方を決めている。広域になると、その対応は出来るのか。また、同時多発的な災害の時に対応できるのか。

答：3ページの情報系設備の支援情報のOAのシステム等で、1市2町の現状の工事情報など、地域情報が全部蓄積される。指令センターで同一の情報として把握し、出動指令がくる。情報に不足があれば指令センターに伝え、情報共有が全体的に出来るシステムの導入も含めて、現状の体制以上のものを進めていく。

問：平成28年度は共同センター・指令センターに関して、運用開始に必要な物品で、あとどれくらい町が負担するのか。

答：大磯町から送り込む職員1名分である。例えば更衣室の備品、仮眠室のベッドなどである。全体金額は1市2町で総額100万円ほどの予定で、これの7分の1程度の費用が追加でかかってくる。

問：今後の維持管理の費用分担はどうなってくるのか。

答：基本的な費用負担は同意書で定めているが、詳細な部分はこれから支弁規定を策定するが、現在調整中である。大まかには、維持管理は人口割で、細かな部分は支弁規定で定めて支払いをする。

問：単独で整備する時に2億ほどかかるが、デジタル化はもう終わっているのか、今の消防署を更新する時にそれだけかかるという考えでいいのか。

答：デジタル化の県下全体で使う共通波は、横浜市が幹事市で平成25

年度 26 年度に設置し、広域の負担割合でやっている。活動波は、3 箇所別々に整備する場合 3 台造るが、1 市 2 町合同で整備したので 1 基で済んだ。署・所に必要な車両に搭載する設備は単独で整備し、共通で使う設備は均等割で造った。デジタル化でアナログ波が廃止になり、機器の損傷等により更新が出てくる。

問：1 市 2 町でやる場合、3 台が 1 台で済むということだが、大磯町だけでやるのなら 1 台で済むが。

答：機械設備を運用するのにサーバーや本体の機器になるが、大磯町が単独でやる場合購入する。1 市 2 町の場合、若干サイズが大きくなるが、購入し運用するので、概ね 3 分の 1 の経費で出来る。そういった部分の削減効果を広域で進めていく。

## ②相模川水系相模川洪水浸水想定区域について

相模川水系相模川洪水浸水想定区域についての資料に基づき、説明があった。

### ◎主な質疑

問：防災ラジオが 1 万 5,000 円というが、茅ヶ崎では 1 万円だ。大磯は 1 万 1,000 世帯だから 1 億あれば全世帯になる。防災無線をやる必要があるのか。

答：防災ラジオは 1 台 1 万 5,000 円程度であるが、実際導入するとなるとシステム整備などがあり、今後の検討課題である。

問：洪水の浸水想定区域図で、一体どのくらいの雨が降ると高麗で 0.5 から 3 メートルに浸水になるのか。

答：相模川の流域で、降雨量二日間 567 ミリを想定している。最大規模の浸水想定域で、堤防の決壊、破堤で、右岸左岸とも二十数箇所以上の決壊を想定している。

問：0.5 から 3 メートル未満のイメージで、ここに住んでいる住民はどの程度準備、知識を持ちながら情報を得て、行動につなげていくのかはどうか。二級河川の花水川のシュミレーションは、県はやる気があるのか。

答：一級河川で大雨が降った場合、金目川流域でも大雨が降る。金目川の氾濫による浸水の想定深は、ハザードマップの 2 から 5 メートル未満である。風水害は避難勧告・指示等を早期に出す必要があり、流域の河川状況を見ながら早期に出す。神奈川県が管轄する二級河川は、平成 27 年度から平成 31 年度末の 5 年間をかけて調査する。大磯町の河川がいつ頃になるか情報はない。

## (3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○議会運営委員会の概要・・・奥津委員長

7/13（6月定例会反省・9月定例会日程・議会運営申し合わせ事項）

○議会だより編集委員会・・・渡辺委員長

6/29（第183号の校正）

7/4（第183号の校正）

7/12（第183号の校正）

②監査委員からの報告・・・高橋監査委員

③農業委員からの報告・・・竹内委員

④ 6/27 新湘南国道並びに藤沢大磯線（湘南新道）新設改良促進協議会  
委員会

⑤ 7/6 視察来庁 徳島県勝浦町議会・・・吉川議長

7/7 視察来庁 鳥取県大山町議会・・・吉川議長

⑥ 7/8 県町村議会議長会 7月役員会・・・吉川議長

⑦ 7/12 全国町村議会議長会 議会広報クリニック

・・・渡辺議員・清田議員

⑧ その他

(5) 事務局からの報告

①議会の運営に関する申し合わせ事項について

②埼玉県入間郡毛呂山町議会の解散経過資料について

③視察の受け入れについて

7月21日（木）に鳥取県琴浦町議会が議会活性化の取組みを視察するため  
に来庁する。

8月3日（水）に愛知県阿久比町議会が朝の子どもの居場所づくり事  
業を視察するために来庁する。

10月11日（火）に愛知県町村議会議長会が議会活性化の取組みとし  
て、議会基本条例や議員提案条例の制定を視察するために来庁する。

11月8日（火）に北海道釧路町村議会議長会が議会活性化の取組みを  
視察するために来庁する。

④その他

・次回の議員全員協議会は、8月18日（木）午後1時30分からの予定。

(6) その他

・議員全員協議会終了後、旧吉田茂邸を見学する。

・熊本地震の義援金の礼状が、熊本地震町村議会議長会長から送られてきた。

・5月14日議会報告会会議録の町民の意見等を、7月7日に町長に参考と  
して情報提供した。

